

令和 6 年度 公開型 GIS 及び統合型 GIS 構築業務 公募型プロポーザル実施要領

1. 趣旨・目的

本実施要領（以下「本要領」という。）は、「令和 6 年度 公開型 GIS 及び統合型 GIS 構築業務」（以下「本業務」という。）について、最も適したシステムを構築する受託者を選定するため、公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

2. 業務概要

(1) 業務件名

令和 6 年度 公開型 GIS 及び統合型 GIS 構築業務

(2) 業務内容

別紙「令和 6 年度 公開型 GIS 及び統合型 GIS 構築業務 特記仕様書」のとおり

(3) 構築期間

契約締結日から令和 7 年 3 月 31 日まで

※システム運用期間は、令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日までを想定している。

(4) 提案上限額

令和 6 年度支払い上限額：99,330,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

※上記は契約時の予定価格となるものではなく、本業務の事業規模を示すものである。

※システム構築及びシステム運用期間（令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日）の事業規模は、114,730,000 円（消費税及び地方消費税を含む）を見込んでおり、令和 7 年度以降の経費に関する契約については、市及び受託者が個別に協議の上、決定するものとする。

3. 参加資格

プロポーザルに参加を希望する事業者は、次に掲げる要件の全てを満たしていること。なお、参加形態は事業者単体とする。また、主たる業務の下請けは認めない。

(1) 佐賀県内又は福岡県内に本店、支店又は営業所を有していること。

(2) 地方公共団体において公開型 GIS 並びに統合型 GIS の導入実績（現在稼働中のもの）を有していること。また、当該システム製品を自社で保有していること。

(3) 以下の認証を取得していること。

- ・ ISO9001（品質マネジメントシステム）
- ・ ISO14001（環境マネジメントシステム）
- ・ JISQ15001：2017（個人情報保護マネジメントシステム）
- ・ JISQ20000：2012（サービスマネジメントシステム）
- ・ JISQ27001：2015（情報セキュリティマネジメントシステム）
- ・ JISQ27017：2016（クラウドサービスのための情報セキュリティ）

(4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者及び同条第 2 項の規定に基づき鹿島市の入札参加の制限を受けていない者であること。

(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

(6) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）の規定により破産の申し立てがなされていないこと。

(7) 参加表明書の提出締切日において、国税及び地方税の滞納の無い者であること。

(8) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき更生手続き開始又は民事再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。

(9) 提案者は、事業化に向け必要となる市その他の関係機関等との協議、調整などを適切に実施する能力を有し、諸条件に変更が生じた場合などにおいて柔軟な対応ができる者とする。

4. スケジュール

内容	期間等
公募開始の公告	令和6年4月1日(月)
質問の受付期限	令和6年4月12日(金) 17時
質問の回答	令和6年4月17日(水)までに回答
参加表明書類提出期限	令和6年4月19日(金) 17時まで必着
企画提案書類提出期限	令和6年4月25日(木) 17時まで必着
プレゼンテーション審査	令和6年5月8日(水) 予定
審査結果通知	令和6年5月10日(金) 予定

5. 質問について

本業務の内容に不明な点がある場合は、電子メールによって行うこと。なお、電話による質問の受付は一切行わない。

- (1) 受付期限：令和6年4月12日(金) 17時
- (2) 受付方法：第8号様式に記載し、電子メールにて送付すること。
- (3) 回答方法：市ホームページに掲載
- (4) 受付先：鹿島市役所 政策総務部 DX推進室
- (5) メール：jouhou@city.saga-kashima.lg.jp

6. 参加手続き等

本業務への応募にあたり、以下の書類を提出すること。

参加表明書類 ①～④の順にホチキス止めし、提出すること。

項目	様式番号	提出部数
① 参加表明書	第1号様式	正1部、副10部
② 会社概要	第2号様式	正1部、副10部
③ 業務実績調書	第3号様式	正1部、副10部
④ 技術者調書	第4号様式	正1部、副10部

- (1) 提出先：鹿島市役所 政策総務部 DX推進室
- (2) 提出方法：持参又は郵送
- (3) 提出期限：令和6年4月19日(金) 17時(郵送の場合は必着)

7. 企画提案書類の提出

(1) 提出書類

①～③の順にホチキス止めし、提出すること。

項目	様式番号	提出部数
① 企画提案書	第5号様式	正1部、副10部
② 見積書	第6号様式	正1部、副10部
③ 機能確認書(代替案記載調書)	第7号様式	正1部、副10部

(2) 企画提案書の作成について

- ① 企画提案書(第5号様式)は、以下に従い作成すること。
- ② 表紙・目次は枚数に含まない。提案書にはページ番号を付けること。
- ③ 両面印刷とする。
- ④ 様式に従い、作成すること(A4・縦)。
- ⑤ 本文の文字フォントは10.5pt以上とする。図表等に付記する注釈・注記などは、この限りではない。ただし明瞭に読み取れるフォントサイズを考慮して作成すること。

(3) 見積書について

- ① 見積書(第6号様式)は、構築費用及び運用費用についてそれぞれ内訳書(任意様式)を作成して添付すること。

運用費用については、令和7年4月以降の5年間に発生する費用を全て記載することとし、別途契約する際は、本提案で見積もる金額を原則として超えてはならない。

- (4) 提出先：鹿島市役所 政策総務部 DX推進室
- (5) 提出方法：持参又は郵送
- (6) 提出期限：令和6年4月25日（木）17時（郵送の場合は必着）

8. 提案の決定

(1) 審査方法

本業務に係る提案書等の審査、評価及び候補者選定は、令和6年度公開型GIS及び統合型GIS構築業務プロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、下記の要領で行う。

(2) 審査基準

審査基準は、企画提案書類の内容評価とプレゼンテーションの内容・対応能力評価により総合的に審査を行う。

		評価項目	配点	判断評価基準
①	指定様式 評価	会社概要	12	指定様式の記載内容による評価を行う。実績、技術者の能力等を評価する。
		業務実績調書	16	
		技術者調書	12	
		機能確認書（代替案記載調書）	20	
②	企画 提案書	提案課題1 実施方針、実施体制及び 工程計画	24	企画提案書の記載内容による評価を行う。業務内容を十分把握したうえで有効な提案を行っているか等について評価する。
		提案課題2 システム構築	30	
		提案課題3 システムの利活用	10	
		提案課題4 保守サポート	10	
		提案課題5 その他提案事項	6	
③	見積書	見積書	40	構築及び運用後5年間の業務コストの妥当性を評価する。
④	プレゼンテーション評価		20	プレゼンテーション・デモンストレーション内容等を評価する。
計			200	

(3) プレゼンテーション審査の実施

プレゼンテーション審査の概要は以下のとおり。

詳細な日時や実施時間は、参加資格審査結果通知書にて別途通知を行う。

- ①日 時：令和6年5月8日（水）予定
- ②場 所：鹿島市役所 庁舎内会議室
- ③時 間：説明30分、質疑応答10分を予定
- ④その他：参加申込書の受付順で実施とする
入場する説明者は5名以内とする
必要な機器のうち、モニター及びケーブルは本市が用意する

(4) 審査結果・公表

優先交渉権者選定後、参加者全員に選定又は非選定の審査結果を電子メールにて通知する。また、審査結果は市ホームページ上にも公表する。なお、審査結果の通知は令和6年5月10日（金）を予定している。

9. 契約手続き

選定された優先交渉権者は、市と委託内容、経費等について再度調整を行い、協議を行った上で、予算の範囲内において契約を締結する。なお、その者との契約が成立しない場合には、次点者と交渉を行うものとする。

10. その他

- (1) 企画提案書類の作成及びプロポーザルへの参加に当たって必要な費用は、参加する事業者の負担とする。
- (2) 本業務について、参加表明書提出後に辞退する場合、辞退届（様式は自由）に辞退理由を明記の上、持参又は郵送にて提出すること。なお、辞退しても指名停止措置など不利益となる措置は一切ないものとする。
- (3) 提出された書類は返却しない。
- (4) 提案書等は、本業務受託候補者の審査以外に提案書の提出者に無断で使用しないものとする。ただし、鹿島市情報公開条例に基づき公開する場合には使用することがある。
- (5) 本手続において提出した書類等への虚偽記載、その他不正な行為をしたときは、参加資格を喪失する。
- (6) 審査結果に対する異議申し立ては認めない。
- (7) 審査の経過や採点表の内容は開示しないものとする。審査結果の開示等を理由とした他者提案の閲覧請求は受け付けないものとする。

11. 問い合わせ

鹿島市役所 政策総務部 DX 推進室 担当：一ノ瀬
住 所：〒849-1312 鹿島市大字納富分 2643 番地 1
電 話：0954-68-0140
メール：jouhou@city.saga-kashima.lg.jp